

転入・転居誓約書

年 月 日

(あて先) 狭山市長

現住所	
保護者署名	

下記のとおり、入室希望月の前月末までに住民登録の異動を行うことを誓約します。
異動できなかった場合は、学童保育室の入室決定を取り消されても異議はありません。

記

転入・転居予定住所	狭山市
転入・転居予定日	年 月 日

- ※ 転入・転居予定日の期限は『入室希望月の前月末』が期限です。
ただし、月末が閉庁日であった場合は、前開庁日となります。
- ※ 入室希望月の1日の時点で確実に狭山市民となる場合は、狭山市民として入室選考を行いますので、転入・転居誓約書の提出についてご理解をお願いします。
例) 4月1日入所希望 → 3月31日までに狭山市へ住民登録を異動

学童保育室名	学童保育室	ふりがな	
		児童氏名	
		生年月日	平成 年 月 日